

令和2年度第2回評価委員会における委員からの御意見・御質問について

No.	発言委員	指摘・質問箇所	御意見・御質問	対応内容
1	黄委員	p8 図9 処理フロー	組成関係は、円グラフが良いが、量についてわかりづらいため、棒グラフのほうが物の流れがわかりやすい気がする。	p8の図9における円グラフは組成割合のみの表記であったため、それぞれの量も追記しました。 また、産業廃棄物の種類ごとの排出量の目安と処理ごとの割合を表す円グラフとしてp10の図10に再整理しました。
2	黄委員	p11 表3 業種別排出処理状況	農業及び林業のデータが0なのに、再生利用率等の数値があるのはなぜか。	「0」は小数点以下を四捨五入した結果、1千t未満となるものです。その旨がわかるよう、p9の表2及びp11の表3の下に注記を入れました。
3	黄委員	p12 図12～14 業種別排出・処理量	業種別の再生利用量や最終処分量についても、円グラフがあるとわかりやすいのではないかと。	p12の図12～図14において、業種別の再生利用量、最終処分量、減量化量についてもそれぞれ円グラフを追加しました。
4	黄委員	p13 図15 業種別排出・処理量	水道・建設業・製造業の3業種が突き出ている、他業種の割合がわかりにくい。縦軸をさらに拡大してほしい。	業種ごとの排出量の目安と処理ごとの割合を表す円グラフとしてp13の図15に再整理しました。
5	佐藤委員	p15,17,23 図16, 17、表9, 10	平成30年度から令和12年度までの12年の推移とともに、平成30年度の過去12年からの推移もあるとわかりやすいのではないかと。	p15及びp17において、計画目標のグラフの下に過去の数値を含め、最終処分量及び再生利用量の内訳を表4、表5としてまとめました。
6	黄委員		最終処分や再生利用の内訳がわかるようにしたほうがいいのではないかと。	
7	佐藤委員	p15～p24 図16～図22	グラフの縦軸の下はゼロとしないのか。	グラフの縦軸の下をゼロに統一しました。さらに、変化量をわかりやすくするため、縦軸の一部の範囲を拡大するようなグラフとしました。
8	遠井委員	p21 廃プラスチック類	「容器包装を含む」とあるが、家庭ごみも含むのか。	表現が曖昧であり、産業廃棄物のみを対象としていることがわかりにくいため、「容器包装を含むすべての廃プラスチック類」を「廃プラスチック類」に表記を改めました。
9	佐藤委員	p23 表9、表10	表9と表10の対応部分をハイライトのようになると、対応関係がわかりやすくなるのではないかと。	表9及び表10のそれぞれ対応部分について、再生利用率については青色、最終処分量を緑に、背景色を色分けしました。
10	黄委員	p23 表9、表10	表のみでは、計画目標の増減の内訳がわかりにくいため、内訳がわかるような図にしたほうがいいのではないかと。	p24の図21及び図22において、計画目標と参考値の関連性を表すグラフを追加しました。 なお、当初は建設系廃棄物の最終処分率の目標を6%としておりましたが、廃プラスチック類及び廃石膏ボード以外の建設系廃棄物の最終処分量も削減を目指す必要があると考え、最終処分量の計画目標を10万tへ修正したうえで、建設系廃棄物の最終処分率の参考値を5%へ修正することとしました。
11	村尾委員長	p14～24 第3章全体	最初に計画目標(結果)を述べて、後でモニター指標(内訳)という形で説明し、最後に表でまとめるという構造となっているが、少し理解が難しい印象がある。 何かうまく伝えるような工夫が必要なのではないかと思う。	以下の2点について構成を修正いたしました。 ・「モニター指標」を「参考指標」と表現を改め、計画目標(p14～18)と参考指標(p19～24)で説明を分離しました。また、参考指標とは、産業廃棄物のうち、動向に着目したい3点であり、目標を達成するための課題の把握や中間見直し時における施策の見直し・改善の参考とするための位置付けである旨の説明文をp19に挿入しました。 ・計画目標についてグラフと表を同一ページに掲載し、グラフの内訳がわかるよう修正いたしました。

No.	発言委員	指摘・質問箇所	御意見・御質問	対応内容
12	川崎委員	全体	全体的に解像度が低く、読みにくい箇所がある。	グラフ等の解像度を上げ、見やすいようにしました。 なお、当該計画をパンフレットとして発行する際は、印刷会社に依頼するため、さらに解像度は改善されると考えております。
13	川崎委員	p3、p4	p3及びp4に図表があるが、キャプションがない。	p3の図2及びp4の表1にキャプションを追記いたしました。
14	川崎委員	目次	目次の表記と、各タイトルの実際の表記が異なっている場合がある。	目次の記載を修正いたしました。
15	松永委員	p25 第4章 実施計画	実施計画の位置づけの記載が先にあると、計画目標等との具体的な関係性(すべての実施計画が計画目標等に影響を及ぼすわけではないこと)がわかると思う。	第4章 実施計画の冒頭に位置付けに関する内容を記載しました。
16	松永委員	p25～31 第4章全体	実施計画の中で、数値目標を設定してはどうか。	数値目標を設定できる施策については、以下のとおり定めました。 ・施策2.1において、年間100件以上の立入を数値目標として設けました。 ・施策2.2において、処理施設等について、毎年60社以上の立入指導を行うことを目標としました。本市において積替え保管施設又は処理施設を持つ業者が72社おりますが、稼働率の低い施設もあることを踏まえて、8割を超える60社を目標値として設定しました。 ・施策3.1において、各種報告書の電子提出率について、現状の約27%から60%以上を目指すこととしました。
17	松永委員	p25～31 第4章全体	調査を行う施策については、例えばロードマップとしてまとめると、いつまでに何が進むのかがわかるのではないかと。	第5次指導計画は、10年間の計画期間としておりますが、5年後には、各種目標、施策の見直しを行うこととしております。 5年目の見直しのため、4年目には産業廃棄物処理状況調査を実施する予定です。その他の調査は、社会情勢を見極めつつ、実施内容と併せて時期についても今後検討していきます。
18	遠井委員	p26 施策2.3	廃プラスチック類の最終処分量が増加したのは低品質のものが多からという説明だったが、その改善案はどこに記載されているのか。	p26の施策2.3において、再生利用の推進に資する情報の普及啓発についても行うこととし、施策内容に記述を追加しました。
19	遠井委員	p29 コラム	国の指針との関係や、安全確保の方法にも言及されるといいのではないかと。	コラムの記載内容を修正いたしました。
20	遠井委員	p31 施策8.3	国の宣言、札幌市の削減目標について、加筆修正が必要である。	御意見を踏まえ、国によるカーボンニュートラル宣言について加筆修正しました。 なお、本市の2030年における数値目標については、当該目標を掲げる計画が現在未策定であり、変わる可能性があることから、本計画では表記しないこととしました。